

嘉手納町公園施設における新型コロナウイルス 感染拡大予防ガイドライン

嘉手納町都市建設課

感染を広げない公園の利用について、次の点に留意しましょう。

1. 基本チェックリスト

- 事前の体温測定などの体調確認(37.5 度以上の発熱の症状がある方は利用を自粛する。)
- 利用者のマスクの着用への協力
- 手洗い等の徹底（こまめな手洗い又は、消毒用アルコール等による手指消毒の実施）
- 咳エチケットの徹底
- 身体的距離の確保（1 m、できるだけ2 m以上離れる）
- 会話は対面を避ける
- 一つの施設に密集、密接が発生しないように利用する

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための公園利用方法

①密にならないための対策

- ・一つの施設に密集、密接が発生しないようにする。(混雑時は出直す)
- ・時間を決めて長時間の公園利用を避ける。

②発熱等の症状のある方は、利用しない

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、利用を自粛する。

(2) 対人距離の確保の方法

①接触感染対策

- ・休憩施設等は対面にならないよう工夫し、隣同士の間隔も可能な限り空けて利用する。
- ・みんなが触れる手すりやベンチ、遊具等で遊び終わったら手を洗う。

②飛沫感染対策

- ・公園内での大声の発声、近接した距離での会話を行わないようにする。
- ・園路等の利用は、できるだけ距離を置き、マスクを着用する。

(3) 団体利用及びイベント等の利用について

- ①主催者（利用申請者）は、参加者に感染者が出た場合の対応に備え、事前申込時及び来場時に氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）を把握できるような体制をとり、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を作成し、利用申請時に提出すること。

- ②感染者が発生した場合については、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告及び情報提供をすること。

※状況により、公園施設の利用停止する場合がございます。